

ご相談方法

- まずは、電話、メールにてご相談ください。
- 来所できない場合には、こちらからお伺いいたしますのでお気軽にご相談ください。
- 相談員は訪問のため、外出している場合がありますので、事前にご連絡ください。
- 秘密は厳守いたします。
- ご相談については無料ですが、障がい福祉サービスの利用については自己負担となります。

ご利用できる方

- 主に、精神障がいなどをお持ちの方、及びそのご家族や関係機関。
(障がい者福祉手帳の有無は問いません)

ご利用時間

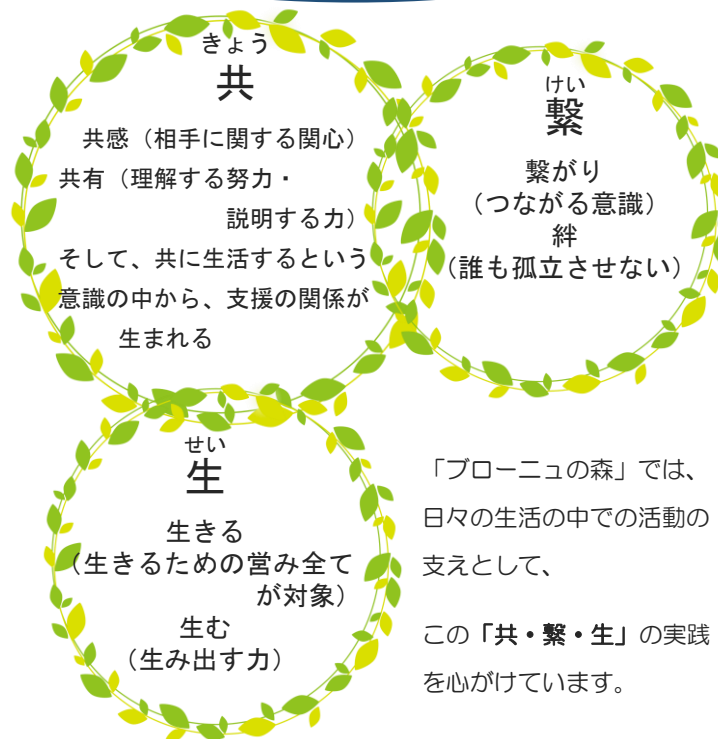
- 月曜～金曜
- 午前9時～午後5時50分まで



Map



ブローニュの森 理念



社会福祉法人 ブローニュの森

相談支援事業所さの



障がいをお持ちの方が
住み慣れた地域で
安心して暮らせるよう
お手伝いします

ご相談は**無料**です
お気軽にご相談ください

社会福祉法人 ブローニュの森
相談支援事業所さの

〒327-0843

栃木県佐野市堀米町 3905-4

TEL 0283-21-6811

FAX 0283-85-7752

公的な福祉制度って
どんなものがあるんだろう



最近、私、以前と違う
みたい… どうしたのかな

家の中で退屈している
んだけど、何かないかな



同じような障がいや悩みを持っている人は
どう過ごしているのかなあ

仕事がしたいけどいろいろと不安…
どうしたらいいんだろう？



家の中のこと、一人でやるのは大変！
誰か手伝ってくれないかしら



一人暮らしがしたいけど
どうやって探したらいいのかな

うちの子、何か様子が違うみたい
どうしたらいいのかしら

ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

1. まずはゆっくり、お話をお聞きます
2. 一緒に解決策を探っていきましょう
いろいろな専門機関と一緒に協力します
3. ご相談に応じて、必要な障がいサービスの利用を
お手伝いします

福祉サービス ご利用までの流れ

